

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【会社名】 アライドテレシスホールディングス株式会社

【英訳名】 ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 大 嶋 章 禎

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03 ( 5437 ) 6000

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 ファイナンス本部 本部長 高 島 虎 明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03 ( 5437 ) 6000

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 ファイナンス本部 本部長 高 島 虎 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

2020年3月26日開催の当社第33回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年3月26日

### (2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

大嶋章禎、Sachie Oshima、Ashit Padwal及び中河正勝を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

若菜忠を監査等委員である取締役に選任する。

第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社の従業員、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役、当社グループ会社の従業員、取締役、監査役並びに社外協力者に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の発行は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、またその額が確定していないため、確定金額報酬とは別に、その具体的な内容および具体的な算定方法についても、合わせて承認する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項          | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成割合 (%) |
|---------------|------------|------------|------------|-------|---------------------|
| 第1号議案         |            |            |            |       |                     |
| 大嶋 章禎         | 593,733    | 23,210     | 0          | (注) 1 | 可決 96.24            |
| Sachie Oshima | 593,898    | 23,045     | 0          |       | 可決 96.26            |
| Ashit Padwal  | 593,601    | 23,342     | 0          |       | 可決 96.21            |
| 中河 正勝         | 592,295    | 24,648     | 0          |       | 可決 96.00            |
| 第2号議案         |            |            |            |       |                     |
| 若菜 忠          | 595,787    | 21,260     | 0          | (注) 1 | 可決 96.55            |
| 第3号議案         | 583,954    | 33,093     | 0          | (注) 2 | 可決 94.64            |

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。